

北斗市行政改革実施計画(前期)

市民とのパートナーシップ「市民との協働」

行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
地域協働の推進	市民との情報の共有化	1 市民にわかりやすい行政情報の発信 ・市民にわかりやすい情報を発信するため、広報(町会配布依頼文書)、ホームページの改善・充実に努めます。	町会配布依頼文書の集約化					町会配布依頼文書の改善、広報・ホームページの充実による市民にわかりやすい行政情報の発信	
		2 広聴活動の充実 ・多様な広聴機会を確保するため、町内会(地域)を通じた地域要望の集約、電子会議室の活用、公募委員の登用などをはじめ、市政運営の重要事項にかかる市民意見の集約に努めます。 ・市民要望に関するQ&Aなど要望事項等の集約と活用を平成19年度から進め、行政と市民との相互理解を深める取り組みを進めます。					町会連合会を通じた市民要望の受付・市政懇談会の開催・電子会議室の活用 公募委員の登用など広聴事業の充実	市民要望に関するQ&Aの整備と活用	
	市民活動への支援	3 市民活動を支援する補助制度の整備・充実 ・協働のまちづくりを目的とした市民等の自主的な公益活動などを支援する補助制度を平成19年度に整備し、市民要望を踏まえて充実に図ります。						市民活動を支援する補助制度の整備・充実	
	町内会活動との連携	4 地域ブロック協議会への支援 ・市内全域に組織化される地域ブロック協議会(10地域)の自主性・主体性を高め、地域との連携を深めるための平成19年度に職員の地域担当制を導入します。	地域ブロック協議会の組織化					職員の地域担当制の導入による地域ブロック協議会活動の支援	
市民参加の促進と協働の仕組みづくり	市民参加の促進と協働の仕組みづくり	5 市民との協働による実施が効果的な事務事業の検討 ・行政と市民との役割分担による協働事業としての実施が効果的な事業の検討・選択を行い、行政活動への市民参加を促進します。						協働事業の実施による行政活動への市民参加の促進	
		6 外部委託事業における協働枠の仕組みづくり ・地域協働を推進する手法として外部委託活用の検討を進め、人材と組織力を有し、かつ、公共の担い手として意欲のある地域団体を受託者とする外部委託における協働枠の仕組みを平成20年度までに検討し、段階的な実施をめざします。						協働による枠組み整備の検討	外部委託における協働事業の段階的な実施
		7 市民活動事業の再編の検討 ・市民活動関係事業の効果を高めるため市民要望の把握と反映に努め、平成20年度までに実施方法の見直しや事業の再編を検討します。						市民活動関係事業の見直し等の検討	市民活動関係事業の再編